

原発再稼働はどう進められようとしているか

東京大学名誉教授・金属材料学／柏崎刈羽原発の閉鎖を訴える科学者・技術者の会代表 井野 博満

原子力規制委員会およびその事務局として規制庁が9月19日発足した。内閣府の原子力委員会と経済産業省の原子力安全・保安院を廃し、初めて国会の下での委員会（第三条委員会）として発足した規制委員会にはそれなりの期待がかけられたが、遺憾ながらその出だしから暗雲が垂れ込めている。

5人の委員のうち、田中俊一委員長はじめ3人は原子力事業関係者であり、規制庁も環境省所管（外局）に変わったとはいえ、職員の大多数は保安院からの横滑りである。規制庁長官はどういうわけか、元警視総監である。新しい規制組織のゆくえを占う最重要なメルクマークは、原子力推進母体からの独立性・中立性であるのに、その原則がないがしろにされた。

私は、昨年11月から10か月間、保安院の二つの意見聴取会—ストレステストと高経年化—に参加したが、保安院の消滅とともに自動的にお役御免となった。個人的にはホッとしているが、そこでの議論が前向きに引き継がれるのかどうか、はなはだ疑問である。

田中委員長は、就任早々、ストレステストは「審査しない」と述べ、今後の再稼働の判断の根拠にはしない方針を明らかにした。ストレステストは、もともといい加減なもの—新しい安全基準がない状況で暫定的に実施する—だったから、それを判断の根拠にしないというのは結構なことだともいえる。しかし、その理由をはっきりさせていただきたい。ストレステストは役立たずだから止めるというのか、穴だらけのストレステストさえやる必要がないというのか。ストレステスト意見聴取会で出された疑問をきちんと受け止めることなしに、お蔵入りになり、市民の目の届かないところで再稼働の審査がおこなわれては困るのである。

ストレステストの審議を通じて、ストレステストのさまざまな問題点—安全性への疑問—が個別原発ごとに明らかにされ、再稼働がすんなりとはいかなかったという現実がある。だから困ったと考えるのか、それなりの意義があったとみるのか。

ストレステストの経過を振り返ってみると、昨年10月以降、25基のストレステスト報告書が電力事業者から提出されたが、そのうち保安院の審査が完了したのは9基で、そのうち再稼働に至ったのは大飯3・4号の2基のみである。伊方3号は、2月に審査書を提出

したものの安全委員会でストップ、泊1・2号、川内1・2号、高浜3・4号は、駆け込みで8月8日と10日に審査書案を意見聴取会に示したが、「妥当」という表現を避け、改善すべき課題を指摘して問題を規制庁に「先送り」する形になった。また、審議が進んでいた志賀2号は、敷地内の破碎帯が活断層ではないかという疑いが浮上して、これまた審議が繰り延べになった。いったん再稼働した大飯原発も活断層と破碎帯の再調査をすることになった。

5月5日の泊3号機停止から7月1日の大飯3・4号機の再稼働までの約2か月間、日本中から「原子の火」が消えたこと。この夏の猛暑にもかかわらず節電が進み原発なしで電力が足りることが明らかになったこと。これらは、電力業界・財界にとって誤算であったに違いない。この状況に電力事業者や財界が危機感を抱き、全力をあげて早急な原発再稼働を目論んでいるのは明らかである。

脱原発を求める国民大多数の意見と原発推進にしがみつ়く経団連など既成産業界という対立構造があらわになりつつある。今後、脱原発を進めることができるかどうかは、市民が政治をどう動かせるかにかかっている。政治への多様な参加システムの構築が求められている。そのなかで、科学者あるいは知識人と呼ばれる人たちの関わりも問われ、求められるであろう。

保安院の二つの意見聴取会に参加して、呆れたことも数多い。既成の枠組みと惰性のなかでしか考えようとしなない保安院の役人たちの後ろ向きへの対応。3・11原発事故の反省がまったく感じられない「原子力村」の学者たちの発想・発言。その「自己催眠」とでもいふべき、かたくなな信念はどこからくるのだろうか。1つは、今までおよび現在の自分の行動や立場を正当化したいという欲求であろう。加えて、その信念のバックには、原子力開発が不可欠だとする国際原子力村—原子力帝国の強固な組織とイデオロギー—がある。

脱原発へ向けての闘いは、必然的に原子力帝国との対決という長期の闘いになるであろう。それは、核廃絶をめざす闘いとも強く結びつかざるをえない。原発を強く推進する国々には、いずれも核兵器保持を国家戦略としているからだ。

(いのひろみつ)